

ご家庭で、事業所で節電にご協力ください

政府が今夏、道内でも節電を求める電力需給対策を決定したことを受け、北海道電力では、各事業所と一般家庭に対する節電の要請を行っています。政府の予測では2010年並の猛暑の場合、道内でも電力不足の可能性があるため、特に需給が厳しい期間・時間帯については同年比7%以上の節電協力を求めています。

そこで町では、これまでの節電意識を継続するとともに、日常生活や経済活動に負担が生じない、無理のない節電の取り組みを町民の皆さま及び事業者の方々に広く呼びかけるとともに、町自らも電力使用者の一人として「集中対策」に取り組むことといたしましたので、町民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

北海道電力が節電をお願いしている期間・時間帯・量

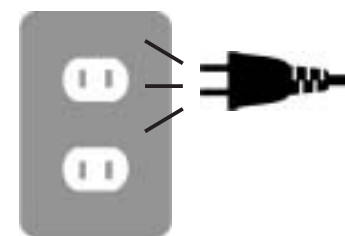
- ・7月23日(月)～9月7日(金) 平日午前9時～午後8時 ※お盆(8月13日～15日)期間を除く。
- ・9月10日(月)～9月14日(金) 午後5時～午後8時

☆7%以上の節電にご協力をお願いします。

(一時間帯における使用最大電力(KW)を抑制することであり、電気使用量(KWh)の抑制ではありません。)
☆ご家庭においては、電気の使用が増える夕方以降(午後6時～午後8時)の時間帯のご協力をお願いします。

ご家庭での節電方法

リビングでの節電(待機電力)



- リモコンではなく、本体の主電源で消しましょう。
- 長時間使わないときはプラグをコンセントから抜きましょう。

キッチンでの節電(冷蔵庫)



- 冷蔵庫の温度設定を控えめにしましょう。
- 扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込み過ぎないようにしましょう。

●今夏の節電に向けた町の集中対策(対象:町長部局、教育委員会、消防小清水分署)

☆集中対策期間 7月2日(月)～9月28日(金)

☆節電目標

目標数値は、一昨年比7%以上

日常生活や日常業務に負担が生じない、無理のない範囲での節電に取り組むことにより、使用最大電力及び電力使用量の抑制に努めます。

☆取組内容

- ・ピークカット(一時間帯での最大使用電力の抑制)を基本に取り組みを実施していきます。
- ・施設ごとに取り組む事項と、職場の状況に応じ職員が行動していく事項について実施していきます。
- ・具体的な取り組みにあたっては、来庁者及び利用者の安全が保たれ、理解が得られるよう周知を図り実施していきます。

【庁舎(含施設)ごとの取組】

◆廊下・執務室照明

- ・業務、住民及び利用者の安全に支障のない範囲で、照明を間引きする。
- ・使用していないエリアは、消灯を徹底する。等

◆コンセント動力

- ・庁舎玄関内側の自動ドアを開放停止する。
- ・パソコン等OA機器のスリープモード設定を徹底する。等

◆空調

- ・執務室の室内温度を28℃とする。
- ・日射を遮るために、ブラインド・カーテン等を活用する。等

【職員行動】

◆OA機器

- ・退庁時におけるパソコンのコンセントオフ
- ・離席時におけるパソコンのスリープモード化

◆職場環境

- ・換気のため窓際付近の書類等の整理
- ・不要な照明のこまめな消灯を徹底する。

【お問い合わせ先】

総務課総務係 ☎(62) 4470

地域の防災に大きく貢献

高嶋 寛 氏

瑞宝双光章を受章

多年に亘り、消防団活動に精励し本町の地域防災に大きく貢献されてきた高嶋寛氏(5区)が、平成24年春の叙勲において「瑞宝双光章」を受章され、6月22日、北海道オホーツク総合振興局松尾拓司地域政策部長から伝達が行われました。

同氏は、昭和32年に小清水町消防団に入団し、平成15年までの46年間の永きに亘りその職務の重責を自覚し、終始一貫して献身的に職務を全うしました。

特に、在団中は、斜里地区消防組合小清水消防団団長を務めるなど豊富な経験と郷土防災の念に燃え、幾多の災害に対し卓越した手腕により地域の防災に大きく貢献されたことにより、同章を受章されました。この度の受章、誠におめでとうございます。



△伝達を受けた高嶋寛さん

統計調査員として永年従事

我妻 進 氏

藍綬褒章を受章

多年に亘り、統計調査員として従事された我妻進氏(北斗3)が、平成24年春の褒章において「藍綬褒章」を受章され、6月22日、北海道オホーツク総合振興局松尾拓司地域政策部長から伝達が行われました。

同氏は、昭和38年からの49年間において国勢調査10回、農業センサス10回、農業基本調査28回、工業統計調査6回など、通算56回にわたる各種統計調査に従事されました。

特に従事中は、常に迅速で正確な調査票の作成に意を注ぎ、的確な統計事務の推進を図るとともに、豊富な経験を生かして他調査員に対する助言や指導に努め、国に道、そして本町の統計調査の進歩発展にご尽力されたことにより、同章を受章されました。この度の受章、誠におめでとうございます。



△伝達を受けた我妻進さん

社会教育施設の開館・休館日変更のお知らせ

社会教育施設の開館・休館日を次のとおり変更しましたのでお知らせします。町民皆さまのご理解とご協力をお願いします。

《中央公民館》

従来、休館日としていた日曜日も、新たに開館することとしました。(平成24年7月1日から)なお、月曜日から土曜日まではについては、従来どおりご利用いただけます。

《愛ホール(多目的研修集会施設)》

休館日を月曜日から日曜日へと変更しました。(平成24年5月1日から)なお、行事、イベント、葬儀打合せ等の緊急な会議等の際には、ご利用いただけます。

【お問い合わせ先】

教育委員会社会教育課社会教育係 ☎(62) 2310

※施設利用の申込について

愛ホール、中央公民館指定管理者 (有) ティティエフ北海道 ☎(62) 3363